

**令和2年度 第2回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 令和2年9月3日(木) 14:00~16:00
開催場所 : 北杜市役所本庁 西会議室
出席者 : 委員13名(利根川会長、宮沢副会長、楠間委員、清水政英委員、栗澤委員、清水毅委員、油井委員、藤森委員、石井委員、柴田委員、杉本委員、興石委員、三井委員)
欠席者 : 委員4名(桂田委員、中嶋委員、大友委員、丸茂委員)
傍聴人 : 2名

1 開会のことば(14:00)

事務局: 本日は委員の皆様にはお忙しい中、会議に御出席いただきありがとうございます。
本会議は北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、公開とさせていただきます。傍聴人が2名いらっしゃいますので、ご報告いたします。
それではただ今より、令和2年度第2回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。
本日は、桂田委員、中嶋委員、丸茂委員が欠席となります。大友委員に関しては遅れて会議に出席する予定です(結果的に欠席)。策定委員会並びに運営協議会設置要綱第6条の規定に基づき、出席者が半数を上回っていますので、会議は成立いたします。

2 委嘱状の交付(14:02)

事務局: 前任者の代理人を務めていただく委員の方に委嘱状を交付いたします。
~委嘱状交付~

3 会長あいさつ(14:04)

会長: 委員の皆様、大変ご苦勞様です。今ご紹介いただいた2人の新任の方、よろしくお願いたします。前回は6月30日で雨が降っておりましたが、晴れたらいきなりの暑さとなりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。いよいよこの計画も終わりに近づき、まとめの方向となってきました。今回の説明を聞きながら、良い提案ができればと思いますので、よろしくお願いたします。
私は社協の立場ですが、8月31日現在で生活福祉資金特例貸付が219件となっています。例年は多くても4、5件ですから、新型コロナの影響で苦しんでおられる方が多くなっているのが感じられます。介護は直接触れなければできないので、で

きるだけ消毒をしながらやっていくしかないと考えています。新型コロナで大変な方もおられると思いますが、頑張ってくださいと思います。会議の方も、よろしく願いいたします。

4 議事録署名人選出 (14:05)

事務局：北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条の規定により、議事録署名人2名を選出いたします。選出方法は委員名簿の順でお願いしています。今回は、三井委員と楠間委員にお願いします。

5 議題 (14:06)

(1) 介護保険事業の実績と評価について

- ・①令和元年度取組と目標に対する自己評価 (P1~3、別冊1)、②令和元年度サービス見込み量の進捗管理 (P4~10)、③地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析 (P11~23、別冊2) について事務局より説明。

<質疑応答>

特段なし

(2) 地域包括支援センター事業について

- ・①令和元年度取組と目標に対する自己評価 (P1~3、別冊1)、②令和元年度北杜市地域支援事業事業実績報告 (別冊3) について事務局より説明。

<質疑応答>

栗澤委員：でかけ〜るについて、令和元年の実績はわかったが、今年度、新型コロナの影響で実際どのような状況になっているか教えてほしい。

事務局：でかけ〜るについては、新型コロナの影響により3月より4団体すべて活動を自粛したまま、次年度に向けた方向性について定例会で協議を重ねた結果、白州地区のヤマブキの会がボランティアスタッフ不足等により脱退という形で運営が休止となった。その分、高齢者の通いの場事業に移行し、介護予防事業を継続する形となった。残り3団体のうち、大泉地区のなでしこの会は、やはりボランティアスタッフの高齢化で継続が難しく、各団体へ相談したところ高根地区のさんぼみちが大泉地区を吸収する形で拡張しようということになり、現時点では3地区2団体で活動している状況である。長坂地区をハナミズキ、高根地区と大泉地区をさんぼみちが見守る形で動いている。自粛解除により、でかけ〜るも6月から活動再開する予定だったが、ハナミズキについてはボランティアスタッフが高齢ということで再開に不安があるため活動を9月まで見合わせている。さんぼみちについては、今年度よりオペレーター業務を地域交通のデマンドバスに委託する形で対応することになったため、6

月末から試験的に往復一人ずつ程度の規模で活動を再開している。また国、県と相談し、モデル事業としての継続が可能となったことから、今年度、新型コロナウイルスの状況を見ながらではあるが、しっかり検証し方向性を示していきたい。

栗沢委員：では、利用者があれば実際に動かしていただいているということでよいか。

事務局：ただし新型コロナウイルスの関係で、現在はまだ新規の受付は行っていない。今後の運営状況に応じて対応していきたい。

(3) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について

- ・①委員からの意見と対応 (P24)、②関係団体等ヒアリング (P25、別冊 4、別冊 5)、③委員から出された主な意見と対応 (P26～33)、④地域支援事業の見直し (P34～37)、⑤施策体系と取組と目標の設定 (P38～43、別冊 6)、⑥基本指針 (案) とスケジュール (P44～48)、追加資料について事務局より説明。

<質疑応答>

油井委員：別冊 6 の 2 ページ、右上、第 6 次計画で必要な取組のところに、「リハビリテーション専門職の派遣」とあるが、具体的にはどこから派遣され費用負担はどうか。

事務局：別冊 3 の 3 ページの表の真ん中に、地域リハビリテーション活動支援事業にリハビリテーション専門職を派遣するとあり、専門職の派遣の具体的な内容については別冊 3 の 17 ページに載っている。具体的な派遣元は、塩川病院や甲陽病院の理学療法士、言語聴覚士、また市内の地域施設のリハビリテーション専門職に行ってもらっている。費用については、地域支援事業交付金より市で負担している。令和 3 年度についても同様に実施していくが、口腔ケアにも力を入れ、市内の歯科医師や歯科衛生士とも連携し、地域リハビリテーションの活動支援に繋げていく。

宮沢副会長：資料 36～37 ページの 2、任意事業の見直しの中で、1 点目は、介護用品支給についてニーズ調査の結果では 30%の方が必要であるというところ、予算的には 500 万円くらいの規模がある事業なので、ぱっと切るわけにはいかないだろうと思う。在宅介護の支援という点でも大きな事業である。国の検討結果を踏まえてということになるが、市としてはこのような市町村特別給付の財源についてどう考えているか、現時点で部内、課内で検討していることがあれば教えてほしい。

事務局：介護用品の支給に関することだが、国の方からは 7 月の会議で今後どうするか見直しに向けて動いているという話があるが、「この秋の会議ですぐに任意事業から廃止ということにはならないだろう。」との返答をいただいているが、今後廃止の場合の対応も考えていかなければならない。アンケート調査からもニーズがあるため、現状では任意事業として可能な限り続けていきたい。資

料 36 ページにあるように実人数 184 人の支給があるものの、国の方で任意事業としての支給が廃止となれば、見直しの中で規模の縮小や月額を支給額の縮小等も考えていかなければならない。市としても国の決定を見て検討していきたい。ただ、資料 37 ページに書いた令和 3 年度以降の事業継続案にあるように、市町村特別給付となると保険料の増額が必要となる可能性も出てくるので、慎重に課内で協議したのち相談させていただきたい。

宮沢副会長：市町村特別給付も地域支援事業を含めた介護保険事業勘定ということなので、介護保険事業本体の保険料増額にはならないのではないかと。つまり、介護用品支給事業が地域支援事業費から飛び出すので、その分保険料は安くなる。市町村特別給付は保険給付費の事業費を圧迫することになる。その解釈でよいか。

事務局：その理解で問題ない。

宮沢副会長：もう一点は、44 ページからの基本指針とスケジュールのところ、追加資料の社会福祉法との改正の内容についてだが、資料の 44 ページ⑥市町村地域福祉計画との調和というところで、地域支援事業のどの事業が該当するのか。重層的な相談支援体制を整えるとあるが、市の内部体制はどのような方向性を持っているか、今の時点でわかる範囲で教えてほしい。

事務局：重層的支援体制整備事業の介護分（子育て分、障害分、福祉分）について、相談事業については地域包括支援センターの運営事業費、地域づくりやコーディネーター機能については生活支援体制整備事業の財源を拠出することになる。前回、包括的な支援体制の整備が市町村の努力義務となり、法律が改正された。福祉部局のmatterであり、この事業の取組は令和 3 年からになるが、わかりやすくいうと、介護部分の高齢者の相談に乗っていた、そのうち生活に関する相談があったとすると、従来はそれぞれの部門で対応していたが、それを一元的にやっていく体制づくりということである。その方が、地域活動に参加したいということであれば生活支援体制整備事業のコーディネーターを紹介したりするというようなことを令和 3 年度から法律に位置付けてやっていくということである。財源はそれぞれ、子育て、障害や福祉などから案分して出しましょうという形である。

宮沢副会長：努力義務というのはやってもやらなくてもいいのだろうが、北杜市やどの市町村でもやっている相談支援体制では、地域包括支援センターの皆さんが相談を受けて、訪問して、引きこもりを発見すれば適切な部署につなげるなど連携して支援していく体制づくりをすでにやっているの、法律的に評価しているということと理解した。

事務局：これまではそこで課題が解決して、それぞれの関係課の業務が終わったら完結となっていたが、これからはその後の支援も継続的に行っていくことが求

められてくる。

宮沢副会長：いずれ案件は終結となるが、案件ごとに司令塔が変わってくるのかなと思った。

栗澤委員：2つ質問がある。1つめはフレイルについて、第6次で重点的に取り組んでいただくということで、サポーターの育成なども掲げられている。行政はリーダーを育成するというのがよくある手段だが、それだとサポーターやトレーナーの負担がどうしても大きくなってしまう。もっと一般の人にフレイルを広める他の方法を何か考えているか。もう1点は、小規模多機能型居宅介護を3町村に作っていただけるとのことだが、3町村のうちどこか場所を決めて公募するのかわかる範囲で教えてほしい。

事務局：公募制になると、地域密着型の公募をするための委員会を立ち上げて、細かい要件づけをし、プロポーザルに出していく流れとなる。策定委員会の意向を踏まえて、その委員会に審議を行っていただく。市の政策的な部分もあるため、そういった意見も踏まえながら、場所を決めていくということであり、ここでやりますということは、今は言えない。

清水毅委員：明野の方で今あがっているのは、公募の対象と考えて良いか。

事務局：公募というよりは申請行為ということで、事業者を書類により指定していくことになる。策定委員会の場での検討により小規模多機能型という方向性が出されたため、そこに看護小規模多機能型を加えるとなると、新たに協議しなければならない。よって、そちらは書類審査に基づき申請してもらい、良ければ開設してもらうという流れである。

栗澤委員：小規模多機能の方は、今から委員会を立ち上げるということによいか。

事務局：はい。

事務局：フレイル事業について回答する。令和元年度では、東京大学高齢者社会総合研究所のサポートを受けながら、フレイルサポーターの養成を17名行った。今年度は通いの場のサポートリーダーが中心となってやっているのので、通いの場を通して住民に周知していくことになる。市ではこれまで県と合同でフレイル講座や講演会等を開催し、周知を行ってきた。先ほど紹介したとおり、今後も介護予防講座を開いた中でフレイルについても周知を図っていきたい。県内ではまだ笛吹市と北杜市しかフレイル予防事業に積極的に動いていない状況なので、この事業がしっかり定着できるようにさらに市民へ周知徹底を図り、介護予防に繋げていきたい。

栗澤委員：意外と北杜市は進んでいるということで、私たちが勉強不足かもしれない。ありがとうございました。

清水毅委員：フレイル講座は大きい会場で一か所の実施だったと思うが、限られた場所というよりは、小さい会場で複数の講演会を企画して、より多くの市民に参

加を促す方法が効果的である。新型コロナ対策としてもよい方法だと思うが検討してもらえるか。

事務局：現在、新型コロナの影響でフレイル予防講座は公民館で開催できない状況となっているため、広い会場を使って勉強会を行っている。しっかりとした情報発信をするために、市内の広い公民館や市営施設等を使いながら、コロナ対策を徹底し、一人でも多くの市民に興味を持ってもらえるようなフレイル予防の講座等を計画していきたいと考えている。

(4) 保険者機能強化推進交付金について

・①令和2年度評価結果及び基準額の内示（P49～51、別冊7、別冊8）について事務局より説明。

<質疑応答>

特段なし

(5) その他

事務局：新型コロナの状況に関して、この場を借りて介護現場の皆様にご感謝の気持ちを申し上げます。引き続き感染症に対する対応を継続していく必要があります、より対応力を強めていくことも必要です。恒常的に取り組んでいくことを前提とし、市としてもいろいろな方策を考えていかなければならない。引き続き、みなさんと協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。次回の委員会開催は令和2年9月末から10月中に書面による会議を予定している。内容は介護サービス見込み量の設定と取組・目標の設定が中心となる。いよいよ保険料の算定になっていくが、これからの季節は新型コロナに加えてインフルエンザ感染の拡大が懸念されるため、審議案件について可能なかぎり前倒して提示していく予定である。引き続き委員の皆様にはご協力をお願いしたい。

会長：先日、デイサービスの方でとてもありがたいことに、実際に働いている方に国から謝礼金が出た。誰にわたるかということについては把握していないが、出るということについては本当にありがたい。ご報告しておく。

6. 閉会のことば（16：00）

宮沢副会長：長時間にわたりお疲れ様でした。膨大な資料をどう読み込んでいけばいいか、面食らっています。一つお願いがあります。次回は書面会議の開催ということで、同じように膨大なデータを照らし合わせながら見ることになると思いますが、ここをみるとわかりやすいといったガイドをつけていただくとありがたいと思っています。今日感じたのは、資料の44ページ以降にもありましたが、基本指針が繰

り返し示されています。介護保険の事業計画とか老人福祉計画の中に、これだけは必ず盛り込んでくださいというところが増えてきているということです。その場合、本当に北杜市の独自性がある介護保険事業計画、老人福祉計画が策定できるのだろうかと心配な思いがあります。北杜市に地域特性があり、地域住民がどのように考え、どのようにしていきたいかを忘れないで事業計画に反映していくことを願っています。お疲れ様でした。

事務局：以上をもちまして、令和2年度第2回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。御協力ありがとうございました。